資料2

令和5年度　茨城支部事業報告について

１．事業実施結果－基盤的保険者機能関係（業務グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
１．基盤的保険者機能関係					
	（２）サービス水準の向上 【KPI】 ①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする ○ 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：１０日間）を遵守する。 ○ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 ○ お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見いだし、迅速に対応する。	◇ 業務の標準化、簡素化、効率化を徹底することにより生産性を向上させ、サービススタンダードの確実な達成（さらに早期化）を図る。 ◇ 郵送による申請の広報を実施し、郵送化率を向上させる。 ◇ お客様満足度の向上のため、接遇研修の実施等により、電話応対スキルアップを図る。 ◇ 支部の電話対応の在り方について、プロジェクト会議による検討を行う。	① SS 100% （全国：95.7%） ②郵送化率： 93.4% （全国95.7%） ③お客様満足度 窓口：100% 架電：90.6%	【KPI達成状況】 ① 100%（達成） ② 94.4%（未達成） 25位 全国 95.6% ◇ サービススタンダード 100% ◇ 郵送化率 94.4% ◇ お客様満足度調査 ・窓口調査 －%（未確定） ・架電調査 －%（未確定） 【自己評価】 • サービススタンダードKPIを達成 • 全て郵送で可能であることは常時ホームページ等に掲載した。	B
	（３）限度額適用認定証の利用促進 ○ オンライン資格確認の実施状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口に申請書を設置するなどにより利用促進を図る。 ○ 医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。	◇ 医療機関へFAX等を活用し、引き続き設置の協力依頼を行う。 ◇ 有床医療機関及び医療費が高額となることが予想される診療科を有する医療機関に対し協力依頼文を送付する。	利用割合 84.34%	他支部との対比データなし ◇ 限度額認定証利用率 82.65% 【自己評価】 • 限度額適用認定証の申請用紙を送付時にマイナ保険証の利用促進を同時に行った。	B
	（４）現金給付の適正化の推進 ○ 標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 ○ 不正の疑いのある事案については、重点的な審査（事業主への立入検査を含む。）を行うとともに、保険給付適正化ＰＴにおいて事案の内容を精査し、厳正に対応する。 ○ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。	◇ 高標準報酬月額者、取得、月額変更直後の申請など確認し、疑義案件については保険給付適正化PT会議で議題とし、以降の対応を検討す ◇ 継続して毎週金曜日16時からの更正優先タイムを活用することにより効率的な事務処理となっている。	◇年金との調整： 130件 42,261,678円	◇「保険給付適正化ＰＴ会議」は毎年間 13回開催し、そのうち現金給付関連について 4回検討。 ◇年金との併給調整 返納金調定 178件 48,049,648円 【自己評価】 • 不正事案に関するPT会議を随時開催し、対応した。 • 手順書に従い年金との併給調整を実施した。	A

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

１．事業実施結果－基盤的保険者機能関係（業務グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
１．基盤的保険者機能関係					
	（４）現金給付の適正化の推進 【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする ○ 柔道整復施術療養費の及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位（施術箇所が３部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請又は負傷部位を意図的に変更する（いわゆる「部位ころがし」）過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。 ○ 厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	◇ 審査会にて部位ころがしの疑いある施術所、多部位・長期・頻回の多い施術所利用者へ直接患者照会を行うことにより、一人当たり柔整療養費の減少率を図る。 ◇ 本部から提供されるデータを使用し、部位ころがしの疑いの対象者が多い施術所を抽出し利用者へ患者照会を行う。 （支部目標：毎月150%以上） ◇ 初療の日から6か月を経過した時点で医師の同意書が添付されているか確認。 ◇ 初回往療料請求時には距離が妥当であるか確認を行う。 ◇ 1年以上16日以上施術分は「継続理由・状態記入書」を提出させ内容確認を行う。 上記について疑義のあるものについては確認、返戻する。	◇申請割合 0.64% （全国0.86%） ◇１人あたりの療養費 83.70円 ◇患者照会率 192.75%	【KPI達成状況】 0.58%（達成）24位 全国 0.84% ◇ 多部位・頻回受診の申請書割合 平均 0.58% ◇ 1人あたりの療養費 82.24円 ◇ 患者照会率 206.97% 【自己評価】 • 施術箇所3部位、施術日数月15日以上の申請を中心に患者照会を行い、患者照会率の目標は達成された。 • 面接確認委員会を1回実施した。 ・医師の同意書についてレセプトにて「同意書交付料」が加算されているか確認。不正疑いなし。 ・はりきゅう併用については、初回申請、長期施術者についてレセプトを確認し、受診状況を確認。不正疑いなし。 【自己評価】 • あんまマッサージ、はりきゅう療養費の申請の審査を厳格に実施したが、不正疑いの申請はなかった。	A
	（６）返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進 【ＫＰＩ】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする ○ 未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。	・退職者等が多い時期(12.3月）に合わせ、無効保険証の回収・届への添付周知文を事業主あて送付する。	◇証回収率 87.68% （全国 86.27%）	【KPI達成状況】 81.51%（未達成）41位 全国 82.10% ◇ 保険証回収率 一般+任継分 81.51% ・返納催告については、随時もれなく実施。 ・本部から提供された「保険証未添付事業所データ」を活用し、65事業所あて周知文送付。 【自己評価】 • 保険証回収率の向上に向けて事業所あて周知文を送るなどの取り組みを行った。	C

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

１．事業実施結果－基盤的保険者機能関係（業務グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
１．基盤的保険者機能関係					
	（7）被扶養者資格の再確認の徹底 【ＫＰＩ】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする ○ マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。 ○ 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ○ 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。	発出される事務連絡に沿った対応及び未提出事業所への勧奨	確認書提出率 93.06%	【KPI達成状況】 87.27%（未達成）37位　全国89.12% 電話による勧奨　　事業所838社 前年度提出率との差　全国平均▲　3.15% 茨城支部▲　5.79% KPIとの差　茨城支部▲　6.73% 【自己評価】 ・KPIを下回ったものの、本部による提出勧奨のほか、支部独自にR6.2月に架電による勧奨を838社に対して実施した。	C
	（9）業務改革の推進 ○ 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 ○ 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と実践の徹底により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。 ○ 新業務システム（令和5年1月に導入）の効果を最大化するために、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制等の整備を推進する。	・ユニットごとに勉強会を行い、標準化・効率化・簡素化を推進する。 ・朝昼夕のユニットミーティングを行う。 ・集中タイムを設け、生産性の向上を図る。		◇処理状況を記載した資料などを配付のうえ朝夕にユニットごとのミーティングを実施し、状況共有、具体的な指示を行った。 ◇集中タイム、毎週金曜日の更正タイムは継続して設定。 【自己評価】 ・グループ全体、各ユニットミーティングにおいて処理状況の共有、具体的な指示を出すことにより当日の目標が明確になり効率的な処理に繋がった。 ・集中タイム、更正タイムも継続して行うことで、効率化生産性安定に繋がった。 ・システム刷新に関しては、新システムへの対応は当然ながら、申請書受付から前捌き・OCRスキャン・審査までの流れも見直しし効率化に繋げた。 ・令和5年10月から電話対応の手順（一次対応者、二次対応者）を構築し、スムーズな相談体制を整えた。	A

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

２．事業実施結果－基盤的保険者機能関係（レセプトグループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
１．基盤的保険者機能関係					
	（５）効果的なレセプト点検の推進 【ＫＰＩ】 ①　社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする。 ※査定率＝査定（減額）した額÷医療費総額 ②　協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする ○ 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト１件当たり査定額の向上に取り組む。 ○ 社会保険診療報酬支払基金の審査支払新システムにより、コンピュータチェックで完了するレセプトと目視等による審査が必要なレセプトとの振り分けが行われることを踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（高点数レセプト等）を優先的かつ重点的に審査するなど、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進する	以下の取組みを強化することで点検員の意欲を高め、点検効果額の更なる向上を目指す。 • 支払基金との会議を毎月開催し、点検方法や疑義案件について協議するとともに、改善を図る。 • 毎月、再審査結果の確認会を開催（点検員全員出席）のうえ情報共有を徹底し、点検員のスキルアップに努める。 • 毎月、内容点検員との個別面談を実施のうえ業績（点検件数、再審査件数、容認件数、容認額、容認率等）を本人に通知し、点検技術向上に対する意欲を高める。 • レセプト点検員を対象とした研修会を開催し、点検員の人材育成（スキルの向上）を目指す。 • 自動点検マスタ等システムを活用した効率的な点検を徹底する。	①0.348% （全国 0.337%） ②3,717円 （全国7,125円）	【KPI達成状況】 ①査定率 0.398%（達成）全国　24位　全国平均 0.423% （支払基金　0.224%：協会　0.174%） ②1件あたり査定効果額 4,445　円（達成）全国　46位　全国平均 8,472円 【自己評価】 • 毎月勉強会等を開催し、査定事例や再審査結果について情報共有を行い、点検員の育成及び高額査定に向けた学習に取り組み、査定率及び査定効果額の向上につなげることができた • 研修会について、大阪支部が主催したWebによる研修会に参加した他、茨城支部においても支部独自研修を外部専門業者に委託し開催。知識の習得を図ることができた。	A
	（６）返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進 【ＫＰＩ】 ②　返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ○ 資格喪失後受診等による返納金債権の発生防止のため、日本年金機構の資格喪失処理後、早期に協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、連絡先の記載率向上対策を行ったうえ、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 ○ 文書や電話、さらに弁護士名による催告等を着実に実施することにより（返納金）債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。	• 時効の中断措置及び償却処理を的確に行うとともに、債権回収に係る法的手続きを実施する。 • 毎月、支部長をトップとする債権回収対策会議を開催し、進捗状況の共有化を図るとともに、積極的に対応策を協議する。 • 返納金等の各種債権について、引き続き新規発生分の早期回収に重点を置き、回収率の向上を図る。 • 債権回収率を向上させるため、催告状の送付（定期的に再送付）及び電話による納付勧奨を徹底実施する。 • 再三の文書催告で無反応である債務者に対し、弁護士名を活用した催告状を送付し、回収率の向上を図る。 • 債務者に対して早期に保険者間調整の周知を実施し、積極的に活用することで債務者の負担軽減を図り、確実な回収に努める。	◇66.53% （全国54.35%）	【KPI達成状況】 59.48%（未達成）全国　34位　全国平均 53.29% ◇ 債権回収率 全債38.94%（現年度　50.05%　過年度　26.08%） 返納金51.56%（現年度 70.99%　過年度19.32%） 【自己評価】 • 高額債権に係る進捗管理の徹底を図り、文書催告及び弁護士名催告を行った上で、納付がない対象者等について、電話催告や個別訪問を実施し、回収につなげることができた。 • 保険者間調整の積極的な案内及び保険者間調整の届出用紙が未提出となっている者への催告を定期的に実施した結果、目標件数、金額は概ね達成できた。	C
	（８）オンライン資格確認の円滑な実施 ○ オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。 ○ また、「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）」（令和4年6月7日閣議決定）においてオンライン資格確認等システムの更なる拡充が盛り込まれたことを踏まえ、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進に協力する。	・マイナンバーカードの保険証利用について、広報誌やメールマガジンにおいて周知。		【自己評価】 ・年間広報計画に沿って各種広報を実施した。	B

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

３．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（１）保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉				
	<データヘルス計画> 《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について２億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。） ○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、６か年計画の目標達成に向けて最終年度の取組を着実に実施する。 ○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。 ○第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）における目標の達成状況や効果的な取組等の評価を行うとともに、第4期特定健康診査等実施計画の策定と併せて、データ分析に基づく地域の特性に応じた第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定する。 ○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。 ○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。	**<事業計画>** **特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上** 【ＫＰＩ】 ① 生活習慣病予防健診実施率：62.7%以上 ② 事業者健診データ取得率：13.4%以上 ③ 被扶養者の特定健診実施率：31.5%以上 ○茨城県、茨城労働局、経済団体等の関係団体との一体的な広報連携を通じて、茨城県内に「健康経営」思想を広め、特定健診実施率の向上、事業者健診データの取得率の向上を図る。 ○特定健診実施率の向上に向けて、「健診・保健指導カルテ」等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。併せてナッジ理論等を活用した受診勧奨を行う。 ○被扶養者の特定健診実施率の向上に向けて、市との協定締結を進めるなど地方自治体との連携を推進する。 【自己評価】 ③ 被扶養者の特定健診 ・ 自治体のがん検診と共同した特定健診のほか、新たに協会主催の集団健診を実施する等して受診率向上を図ったが、対前年度1.4%減、全国平均を0.8%下回る結果となり、KPI未達成となった。 ・ 令和６年度においては、令和５年度から新たに実施した協会主催の集団健診の規模拡大等を通じて受診率を向上させる方針。	生活習慣病予防健診実施率 60.1% （全国30位 ） 事業者健診データ取得率 8.4% （全国31位 ） 特定健診実施率 28.9% （全国20位 ）	【KPI達成状況】 ① 生活習慣病予防健診実施率 61.0%（全国32位 ／ 全国平均57.7%） ② 事業者健診データ取得率 6.4%（全国33位 ／ 全国平均 7.1%） ③ 被扶養者の特定健診実施率 27.5%（全国30位 ／ 全国平均28.3%） 【自己評価】 ① 生活習慣病予防健診受診率 ・ 新規適用事業所への健診案内や健診機関との新規委託契約、並びに生活習慣病予防健診を利用していない事業所へ勧奨文書を発送する等の取組みを実施した結果、対前年度0.9%増、全国平均を3.3%上回る実績を得られたが、KPIは未達成であった。 ・ 令和６年度においては、生活習慣病予防健診を利用していない事業所に対する勧奨規模を現行の5,000社から10,000社へと拡大するとともに、検診車での健診を希望する事業所のニーズに応えるため、検診車を用いた健診機会を拡充するする方針。 ② 事業者健診データ取得率 ・ 令和４年度と同様、外部業者の活用して事業者健診データを取得する事業を実施したが、対前年度２%減、全国平均を0.7%下回る結果となり、KPI未達成となった。 ・ このような結果に至った要因としては、当該外部業者が令和５年12月に突如倒産し、既に取得していた事業者健診データの一部が令和５年度中に納品されない事象が発生したことが影響を及ぼしている。	C

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

３．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（１）保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉				
	<データヘルス計画> 《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について２億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。） ○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、６か年計画の目標達成に向けて最終年度の取組を着実に実施する。 ○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。 ○第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）における目標の達成状況や効果的な取組等の評価を行うとともに、第4期特定健康診査等実施計画の策定と併せて、データ分析に基づく地域の特性に応じた第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定する。 ○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。 ○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。	**<事業計画>** **特定保健指導の実施率及び質の向上** 【ＫＰＩ】 ①被保険者の特定保健指導の実施率：38.0%以上 ②被扶養者の特定保健指導の実施率：10.3%以上 ○特定保健指導の実施率の向上のため、令和4年度に作成した健診から保健指導・受診勧奨という一貫したコンセプトに基づく特定保健指導利用案内のパンフレットを活用するとともに、令4年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底を図る。 ○健診実施機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施を推進する。また、保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に保健指導の利用勧奨を行う。併せて、情報通信技術を活用すること等により、特定保健指導対象者の更なる利便性の向上を図る。 ○保健事業の各種取組を支える専門職たる協会保健師について、支部において複数名体制を構築するため、計画的かつ継続的な採用活動を行うなど、本部及び支部における採用活動の強化を図り、その確保に努める。	被保険者実施率 15.4% （全国38位 ） 被扶養者実施率 5.1% （全国44位 ）	【KPI達成状況】 ① 被保険者の特定保健指導の実施率 16.4%（全国39位 ／ 全国平均19.8%） ② 被扶養者の特定保健指導の実施率 5.4%（全国44位 ／ 全国平均15.6%） 【自己評価】 ① 被保険者の特定保健指導の実施率 ・ 協会保健師による保健指導（自営）の他、専門機関及び健診機関での保健指導（委託）を実施。年度中途で新たな健診機関と新規委託契約を締結する等の取組みを実施した結果、対前年度１%増の実績を得られたが、全国平均を3.4%下回り、KPI未達成となった。 ・ 令和６年度においては、委託による実績を改善するため、令和５年度に契約を締結した専門機関２社のうち、実績が低調であった１社をRIZAP株式会社に切替え、これに株式会社エス・エム・エスを含めた２社体制により実績改善に向けた取組みを強化する方針。 ② 被扶養者の特定保健指導の実施率 ・ 被扶養者に直接リーチできる集団健診会場での保健指導を軸に事業を実施した結果、対前年度0.3%増の実績を得られたが、全国平均を6.5%下回り、KPI未達成となった。 ・ 令和６年度においても、令和５年度から引き続き集団健診会場での保健指導を継続して実施するが、イベント形式での保健指導の機会を設け、新規利用者の獲得に向けた取組を推し進める方針。	C

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

３．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（１）保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉				
	<データヘルス計画> 《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について２億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。） ○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、６か年計画の目標達成に向けて最終年度の取組を着実に実施する。 ○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。 ○第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）における目標の達成状況や効果的な取組等の評価を行うとともに、第4期特定健康診査等実施計画の策定と併せて、データ分析に基づく地域の特性に応じた第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定する。 ○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。 ○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。	**<事業計画>** **重症化予防対策の推進** 【ＫＰＩ】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合：13.1%以上 ○生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びＱＯＬの維持を図るため、健診の結果、要治療域と判定されながら治療していない者に対して、確実に医療に繋げるべく、受診勧奨を確実に実施する。なお、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、ＬＤＬコレステロール値に着目した受診勧奨を実施する ○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨を保健指導者及び外部委託事業者による電話や文書により実施する。 ○未治療者に対する受診勧奨について被扶養者にも実施する（茨城支部独自事業）。 ○保健指導の中においてもこれまで以上に受診に結びつくよう働きかけを強める。 ○メタボ予備群に対するメタボ流入抑止、保健指導未実施者対策のため、生活習慣を改善する冊子を送付する。 ○肝炎ウイルス検査の実施率向上のため広報を実施する。 ○茨城県・茨城県医師会・保険者協議会と連携し、茨城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに参加し、慢性腎臓病（ＣＫＤ）を予防する。また、かかりつけ医との連携等による糖尿病の重症化予防に取り組む。	受診勧奨後3か月以内受診者割合 13.1% （全国４位）	【KPI達成状況】 受診勧奨後3か月以内受診者割合 →データ待ちのため不明 【未治療者への受診勧奨】 ○ 一次勧奨（本部対応）後、より詳細な解説等を記載したチラシ等による文書による二次勧奨を実施。 ○ 重症域者には電話勧奨も併せて実施。 文書勧奨　２，１６４件 電話勧奨　１０，９２５件 【自己評価】 ○未治療者に対する受診勧奨として、ナッジ理論を踏襲した勧奨文書を発送。 ○また、重症化予防に関する広報やインセンティブ項目と関連した広報啓発などを実施。	-

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

４．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
．戦略的保険者機能関係					
	（１）保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉				
	○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、に基づく取組を着実に実施する。 ○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。 《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について２億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。） 《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成27年度茨城支部15.5%を全国平均13.9%以下に1.6%改善する）（メタボリックリスク保有者を1,874人改善する）	**ⅳ）コラボヘルスの推進** 【ＫＰＩ】 健康宣言事業所数を1,110事業所以上とする ○関係団体と連携するなどして健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、家族を含めた事業所における健康づくりを推進するため、協会けんぽによる事業所支援等を拡充する。 ○事業所単位での健康・医療データの提供について、事業所健康度診断シート（事業所カルテ）を活用し、事業所の健康課題把握を促す。 ○健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシー向上を図るため、データ分析に基づく地域の特性に応じた新たなポピュレーションアプローチについて検討する。 ○保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。 ○保健指導訪問時やセミナー・研修会等にて、健康経営や「健康づくり推進事業所認定制度」について周知し、宣言を促す。 ○健康宣言事業所での実践的な取組内容を広報紙等で好事例として紹介し、健康経営を一層推進する。 ○健康経営に取り組むための課題抽出や取組事例の共有のためにワークショップ（体験学習）形式の研修会を開催する。 ○茨城県の「いばらき健康経営推進事業所認定制度」により健康宣言事業所の取組をフォローアップし、国の「健康経営優良法人認定制度」への申請を促す。	◇宣言事業所数 累計： 1,026事業所	【ＫＰＩ達成状況】　1,254事業所（達成） • 健康経営推進のための協力業者を公募し、保険会社1社と覚書締結 • 健康宣言事業所拡大のための勧奨実施 文書勧奨　402件、電話勧奨221件※ 39件宣言 • 健康宣言優良法人募集開始案内文書送付。 263件（大規模4件、ブライト1件、中小規模258件）※前年度156件 • 関係団体への勧奨実施（商工会連合会等） • 健康宣言事業所への特典 健康測定器具レンタル　87回 健康セミナー　11回 お口の健康教室　４回、お薬と健康教室１回 メンタルヘルスケア研修　10回 • 保険会社主催の健康経営セミナー開催（9回） • 事業所カルテの発送（666事業所） • 健康宣言標準化への切り替え勧奨実施。 （1,022/1,245事業所＝82.1%） • 令和6年度コラボヘルス更なる推進に向け、商工会議所との協議開始。（茨城支部はモデル支部に選定） 【自己評価】 ・健康宣言事業所拡大に向け、事業所訪問や文書勧奨、関係団体等への協力依頼を行った結果、目標を大きく上回った。	A
		Ⅴ）その他の保健事業 ○茨城県の健康長寿日本一を目指し、ヘルスケアポイント事業推進等の取り組みを連携して実施する。 ・ウオーキング推進事業（茨城県立健康プラザと連携したウオーキング推進） ・茨城県公式健康アプリ「元気アップ！リいばらき」の周知広報とアプリの団体ランキング機能を活用したウオーキングイベントの実施		• アプリ登録者数：　62,017人 登録事業所：　329事業所 （令和６年３月末時点） ※（令和５年度３月末時点） アプリ登録者数：51,637人 登録事業所：261事業所	B

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

４．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（２）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進				
	○ 加入者の視点に立った広報を行うため、広報委員会の毎月開催により広報内容を協議し、効果的な発信に努める。 ○ 保健事業や医療費適正化など保険者機能を発揮した協会の取組や、地域ごとの医療提供体制や健診受診率等を視覚的にわかりやすくした情報について、加入者・事業主や関係機関等、更には県民一般に広く理解していただくため、積極的な情報発信を行う。 ○ ナッジ理論等を活用したリーフレットやチラシを作成し、特定健診等の効果的な受診勧奨、ジェネリック医薬品の使用促進を行う。 ○加入者・事業主・健康保険委員等に幅広く情報発信するため本部で作成した全支部共通広報資材も活用しつつ、地域の実情や時節柄等に応じた広報を行う。 ○令和５年度より本格的に実施する生活習慣病予防健診の自己負担の軽減等の「更なる保健事業の充実」については、令和４年度に引き続き、様々な広報機会を活用し、広報を行う。	・納入告知書同封チラシやメールマガジン、社会保険いばらき等により定期的に広報を行うほか、加入者にとってわかりやすいホームページ作成による情報発信の強化を図る。（毎月） ・各種広報誌への広告記事掲載、市町村広報誌、リーフレット・ポスター等を活用した広報の実施（通年） ・支部の事業に関するプレスリリースを行い、マスメディアを通じた広報を行うなど新聞、ラジオＣＭ、インターネット等のメディアを活用した広報展開（通年） ・公共交通機関を活用した広報展開 ・健康イベントへの参加による協会事業のＰＲ（随時） ・加入者の医療費及び健診結果のデータをもとに支部医療費等の状況を分析し加入者及び事業主に情報発信（随時） ・加入者に対し、かかりつけ医や小児救急電話相談（＃8000）・おとな救急電話相談（＃7119）の利用、かかりつけ薬局やお薬手帳の活用を促し、医療機関・薬局の適正受診啓発及び医療費の適正化を図る。 ・インセンティブ制度について、茨城支部の実情を踏まえた周知広報を十分に行い、加入者・事業主の行動変容につなげる。（通年）		• 広報委員会を毎月実施。支部全体で広報施策、広報内容について検討。 • 令和５年度末時点メールマガジン配信数5,869件（前年度末5,359件） • 納入告知書同封チラシ「月刊協会けんぽいばらき」、社会保険協会の会報誌「社会保険いばらき」を活用した定期的な広報 • ラジオCM（4･9･3月に保健事業CMを各100本放送） • 茨城県広報誌「ひばり」、経済4団体広報誌、市町村広報誌等を活用した保険料率案内 • 健康保険委員向け広報誌「健康保険委員だより」の定期的な広報（四半期に1回） • 事務手続き冊子「協会けんぽガイドブック」を6月に健康保険委員事業所に配布 • 乳幼児世帯向けに上手な医療のかかり方に関する冊子を送付（毎月） • 保健事業に関して、9月3月ラジオCM、10～12月職員がラジオ番組出演、朝日新聞広告掲載、60秒生CM。 • プレスリリース等、茨城支部からの働きかけにより、茨城新聞に記事掲載。 • 茨城新聞の「週刊茨城こども新聞」に令和3年4月4から毎月第４週金曜日に健康や医療に関する協会けんぽの記事を掲載 【自己評価】 ・広報施策に重点的に取り組み、保険者機能強化予算を活用した広報を実施することで協会けんぽの認知度向上を図った。 ・プレスリリースを毎月実施するなどマスメディアを通じた情報発信として茨城新聞社の協力によるこども新聞での連載など、今後も取り組みを強化していく。	A

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

４．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（２）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進				
	○健康保険委員の委嘱拡大に向けた取り組みを強化するとともに、健康保険委員活動の活性化を図るための研修や広報誌等を通じた情報提供を実施する。	【ＫＰＩ】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を60.1%以上とする。 【具体的な取組み】 • ターゲットを絞った勧奨を実施し、健康保険委員の委嘱拡大を図る。 • 四半期ごとに健康保険委員向けの広報誌等を送付し、加入者や事業主へ定期的な情報提供を行う。 • 健康保険委員の資質向上のため、社会保険委員、社会保険協会及び日本年金機構と連携し、委員表彰式及び研修会を開催する。	◇被保険者カバー率 60.99%	【KPI達成状況】 60.36%（達成） 17位　全国平均　52.64% 健康保険委員数7,528名（3月末） • 健康保険委員委嘱勧実施 • 健康宣言事業所担当者への委嘱実施 • 健康保険委員向け広報誌「健康保険委員だより」の定期的な広報（四半期に1回） • 令和5年11月29日年金委員・健康保険委員表彰式開催 大臣表彰　0名 理事長表彰　1名 支部長表彰　12名 【自己評価】 • 健康保険委員委嘱単独勧奨と健康宣言事業所勧奨をを効率的・効果的に行った結果、委嘱者数が伸び、健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合（カバー率）の目標を上回った。	A

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

４．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（３）ジェネリック医薬品の使用促進				
	○ジェネリック医薬品の使用促進（更なる数量ベースの引上げ）により、医療費の適正化を図る。	【ＫＰＩ】 ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で81%以上とする　※医科、ＤＰＣ、調剤、歯科における使用割合 ＜課題分析＞ ・協会で作成した「ジェネリックカルテ」及び「データブック」、本部作成の月報により重点的に取り組むべき課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。 ＜医療機関・薬局へのアプローチ＞ ・協会で作成した「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用して、個別の医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。 ＜加入者へのアプローチ＞ ・加入者にジェネリック医薬品を正しく理解していただけるよう、ジェネリック医薬品軽減額通知やジェネリック医薬品希望シール、ジェネリック医薬品Ｑ＆Ａ冊子を加入者や薬局に配布することで周知を図る。 ・茨城県や茨城県薬剤師会、他の保険者等と連携した取組により加入者に対する効果的な働きかけを行う。（随時） ＜その他の取組＞ ・茨城県後発医薬品の使用促進検討会議に参画し、取組み事例等について意見発信を行い、茨城県内の関係団体と連携しジェネリック医薬品の使用促進を図る。（随時） ・地域別や薬効分類別の使用割合を分析し、県、関係団体等へ意見発信するなど、効果的な働きかけを行う。（随時） ・安全性の確保に関する業界団体等の取組が着実に前進していることを確認しつつ、ジェネリック医薬品のさらなる使用促進を図るため、広報誌等様々な機会を捉えて積極的に広報を実施する。	◇ジェネリック医薬品使用割合 81.0%	【KPI達成状況】 83.3%（令和6年2月診療分）（達成予定） 30位　全国平均83.7% • ジェネリック医薬品軽減額通知を年2回実施（令和5年9月、令和6年2月） • ジェネリック医薬品使用促進広報としてWEB媒体やポスター広告を実施。ポスターは茨城県、健康保険組合連合会茨城連合会、水戸市と連名による広報を実施（Youtube動画広告、ABEMA調剤薬局でのデジタルサイネージ広告、つくばエクスプレス車内ポスター広告、茨城交通バス車内ポスター広告） • 調剤薬局へのポスター配布。 • ラッピングバス広告の実施（茨城交通） • ジェネリック医薬品希望を明示したお薬手帳カバーを作成し県内　薬局に配布（茨城県薬剤師会と連名）水戸、下妻・筑西医療圏 • 見える化ツールを各医療機関・薬局に送付。（医療機関・薬局計　1,933件） • 茨城県後発医薬品使用促進検討会議、ワーキンググループ会議に参画し意見発信 【自己評価】 • ジェネリック医薬品使用割合は令和6年1月時点83.5%（全国平均83.8%）で目標である81.0%達成ベース。 • WEB媒体や関係団体と連携して交通機関を活用した広報を実施した。	A

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

４．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（４）インセンティブ制度の着実な実施				
	○令和３年度に結論を得た見直し後のインセンティブ制度について、着実に実施するとともに、加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、周知広報を行う。	○インセンティブ制度全般に関する周知と、茨城支部として特に強化して広報を進める事項について検討し、各種媒体を活用した広報を展開する。		• 納告チラシ（10～1、3月）、社会保険いばらき（3月）インセンティブ記事掲載 • 職員がラジオ出演で制度説明実施。（10月） • 朝日新聞広告掲載（10月） • 健康保険委員向けGUIDEBOOKに記事掲載。 【自己評価】 • メルマガやＨＰ、広報誌など各種広報媒体でインセンティブ制度の記事を掲載。ラジオ出演を新規で実施。	B
	（５）地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信				
	ⅰ）医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ⅱ）医療提供体制に係る意見発信 ⅲ）上手な医療のかかり方に係る働きかけ	【ＫＰＩ】 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データを活用した効果的な意見発信を実施する。 ○現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和５年度に行われる都道府県における次期計画の策定に向けて、積極的に参画するとともに意見発信を行う。 ○効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、協会における医療データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 ○地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対しての効果的な働きかけを行う。		【KPI達成状況】 実施 筑西・下妻圏域での意見発信がデータを活用した意見発信と認定されたため、KPI達成。 • 患者疾病別流出状況分できデータ、支部のリスク状況分析データを筑西・下妻圏域で意見発信。また同資料を県の地域医療所管、医療費適正化所管課へ提供。 • 不要不急の時間外受診や休日受診を控えるよう啓発する動画を作成し、YouTubeで広報実施。朝日新聞に啓発記事掲載。 【自己評価】 • 地域医療構想調整会議をはじめとした会議・審議会等において被用者保険代表として意見発信を行った。 • 新規で動画作成、YouTubeで広報実施。	A

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

４．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（６）調査研究の推進				
	○ 医療費適正化等に向けて、本部がまとめた支部ごとの医療費の状況や健診結果等の基礎情報等を活用して医療費や健診結果の地域差について、自支部の特徴や課題を把握するためにデータ分析を行う。 ○医療費適正化等に向けて、エビデンスに基づいた事業の実施につなげるため、外部有識者の知見等も活用して分析を実施する。 ○協会が保有しているレセプトデータ等を活用し、加入者の受診行動や医療機関が提供する医療の内容等について医療費等の分析を行い、二次医療圏別や業態別の医療費やリスク保有割合について、経年比較など更に分析を進める。	○ 医療費適正化等に向けた情報発信を行うため、レセプトデータ等を活用し、加入者の受診行動や医療機関が提供する医療の内容等について、医療費等の分析を行う。 ○ 二次医療圏別、業態別の医療費やリスク保有割合について、年齢階級毎や事業所規模毎の比較、経年比較など更に分析を進める。	【自己評価】 • 加入者流出状況や支部リスク状況データを活用し、地域医療構想調整会議で意見発信実施。	• 基礎資料の作成（健診データ、医療費データ等活用し、あらゆる場面で使用できる資料を作成 • 加入者流出状況（受療者動向）資料の作成（地域医療構想調整会議で意見発信する際の参考資料を作成）。	A
	（７）各種業務の展開				
	○関係団体との積極的な連携を図り、具体的な事業展開を図る。 ・保険者協議会の活性化（保健事業の推進に向け積極的に保険者間の連携を図る） ・茨城県・水戸市を始めとする覚書締結団体と積極的に事業連携を図る。 ・その他、日本年金機構、厚生局、支払基金、地方自治体、各保険者等との連携を強化し、効率的・効果的な事業運営を推進する。	・保険者協議会の活性化（保健事業の推進に向け積極的に保険者間の連携を図る） ・覚書締結団体（茨城県/水戸市/茨城県医師会/筑波銀行/常陽銀行/茨城労働局/茨城県社会保険労務士会/茨城県経営者協会/茨城県商工会議所連合会/茨城県商工会連合会/茨城県中小企業団体中央会/健康保険組合連合会茨城連合会/茨城県歯科医師会/茨城県薬剤師会）と積極的に事業連携を図る。 ・その他、日本年金機構、厚生局、支払基金、茨城産業保健総合支援センター、各保険者等との連携を強化し、効率的・効果的な事業運営を推進する。	【自己評価】 • 昨年度に協定を締結した水戸市と健康づくりセミナーを共催。 • 連携強化に向けて、商工会議所との協議を開始した。 • 保険会社と覚書を締結し、連携した健康経営推進ができた。	• 健康経営推進の協力業者として、保険会社1社と覚書を締結。 • 保険会社、トラック協会等と連携し、健康づくり推進事業所の拡大に努めた。 • コラボヘルスの拡大を中心に、商工会議所との連携強化に関する協議開始。 • 水戸市と共催の「健康づくりセミナー」開催。 • 算定基礎届講習会での制度説明実施。	A

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

４．事業実施結果－組織体制関係（企画総務グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
３．組織体制関係					
	（１）人事･組織に関する取組				
	○ 人事制度の適正な運用 ○ 人事評価制度の適正な運用 ○ ＯＪＴを中心とした人材育成 ○ お客様満足度向上に向けた取組	○役割等級制度に基づき、役割に応じた適正な業務を推進するとともに、標準人員に基づく適切な人員配置を行う。（通年） ○組織目標を意識した個人目標を設定し、適正にその達成状況を評価するとともに、評価者研修などを通じて評価者を中心として個人目標の設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深め、同制度を適正に運用する。（通年） ○ＯＪＴを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。 〇職員間のコミュニケーション向上などにより支部組織の円滑化、活性化を図る。このことにより、支部職員が生き生きと働ける職場を作り、お客様へのサービス提供レベルの向上に繋げる。		• 人事評価制度については、グループ長補佐以上を評価者とし、目標設定や達成状況の確認について個別に面談を行うなど、人事評価制度の適正な運用を行った。 • 全職員対象に以下の研修を行った。 メンタルヘルス研修、ハラスメント研修、個人情報保護研修、ビジネススキル研修、情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修、セルフケア研修 • 支部内の健康経営推進、職員間のコミュニケーション向上を目的に、健康経営推進委員会をリスタート。	B
	（２）内部統制に関する取組				
	○ 内部統制の強化 ○ リスク管理 ○ コンプライアンスの徹底	○ 権限や体制の整備等により効率的な業務運営を行えること及び事故等が発生しない仕組みを構築することを目指して、内部統制基本方針に則り、内部統制の整備を着実に進める。 ○情報セキュリティ対策については、迅速かつ効率的な初動対応を行う。 ○職員のリスク意識や危機管理能力を高め、有事の際に万全に対応できるよう、個人情報の取扱いやリスクマネジメント等の研修を行うとともに、各種リスクを想定した訓練を実施する。 ○法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその周知・徹底を図る。		• コンプライアンス・事故等事案の発生　年度累計：　2件 • 事務処理誤り　年度累計：12件 • 情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修実施 • コンプライアンス委員会、個人情報保護委員会年2回実施（8月、2月） • 安否確認システムを活用した訓練を年3回実施。 【自己評価】 • 下期については、毎月事務処理誤りが発生した。	C

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

４．事業実施結果－組織体制関係（企画総務グループ）

項目	令和５年度事業計画	具体的な取り組み	４年度実績	令和５年度実施結果	自己評価
３．組織体制関係					
	（３）その他の取組				
	○費用対効果を踏まえたコスト削減等	【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。 ○サービス水準の確保に留意しつつ、引き続き競争入札を実施するとともに、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。（通年） ○調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。（通年） ○入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組を行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。（通年） ○一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。（通年） ○少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。（通年） ○年間を通して光熱費削減策に取り組む。（通年）	・一社応札割合23.1% ・一社応札件数3件	【KPI達成状況】 0%（達成） ・ 一般競争入札 17件 一者応札　0件 → 一者応札割合　0% 【自己評価】 • 多くの業者が参加しやすいように、積極的に業者への声掛けを行った。	A

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る